

岩手県告示第559号

肥料取締法（昭和25年法律第127号）第12条第2項の規定に基づき、次のとおり肥料の登録の有効期間を更新した。

平成30年7月17日

岩手県知事 達 増 拓 也

登録番号	肥料の種類	肥料の名称	規 格		生産業者		有効期限
			保証成分量	その他の規格	氏名又は名称	住 所	
岩手県第 170号	消石灰	くみあい65顆 粒消石灰	アルカリ分	65.0	和賀仙人鉦山 株式会社	宮城県登米市 中田町上沼字 北桜場86番地	平成36年2月14日
岩手県第 171号	消石灰	70粒状消石灰	アルカリ分	70.0	株式会社東北 鉄興社	岩手県一関市 東山町松川字 滝の沢198番地	平成36年5月26日